

令和 7 年 1 月 2 9 日
都市整備部まちづくり推進課

潮見地区まちづくり方針 の改定について

1 趣旨

平成 20 年 10 月に潮見地区まちづくり方針の策定がなされたが、方針策定から 15 年以上が経過し、民間開発の停滞等を受け、当初予定していたものとは異なった土地利用が見受けられる。令和 5 年に温故創新の森 NOVARE（ノバーレ）の運用開始等の近年の開発動向や地下鉄 8 号線延伸に伴う（仮称）枝川駅周辺まちづくりの状況を踏まえ、今後の開発を適正に誘導するため、まちづくり方針を改定する。

〈対象範囲〉



2 改定内容（予定）

- （1）民間開発の状況等に合わせてゾーン別整備方針などの「土地利用の方針」を見直す。
 - （2）まちの状況等に合わせて「公共施設等の整備方針」を見直す。
- その他、現況調査を実施し、潮見地区の現状を整理の上、今後の方向性について検討する。

3 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ○令和 7 年 4 月 | 委託契約 |
| ○令和 7 年 12 月～令和 8 年 1 月 | 潮見地区まちづくり方針（素案）住民説明会の実施 |
| ○令和 8 年 3 月 | 潮見地区まちづくり方針改定 |